

令和3年 5 月 24 日
気象庁大気海洋部

お知らせ

～国管理河川における指定河川洪水予報の予測時間延長について～
(配信資料に関する技術情報(気象編)第 353 号及び第 431 号関連)

気象庁長官と国土交通大臣とが共同して行う「指定河川洪水予報」について、下記の通り、予測情報を6時間先までに延長する旨、3 月 15 日付でお知らせしていましたが、今般、詳細な日時が決まりましたので、あらためてお知らせいたします。

なお、これに伴う XML 電文の変更については、「気象庁防災情報 XML フォーマット情報提供ページ」(<http://xml.kishou.go.jp/>)にて、3 月 10 日にお知らせしておりますので、そちらもご参照ください。

記

- 国管理河川の指定河川洪水予報で提供している水位または流量の予測情報を、従来の3時間先から 6 時間先までに延長します。これにより、警戒レベル3(高齢者等避難)の発令の判断に資する「氾濫警戒情報」を、これまでよりも早い段階から発表し、警戒を呼びかけることが可能になります。
- 一般に、予測時間が長くなるほど不確定性は高まります。水位や流量の予測は時間とともに変わることもあるため、ご利用の際は、最新の情報をご確認ください。
- 配信開始日
この変更は、令和3年6月1日(火)12時以降に発表される指定河川洪水予報から適用されます。悪天の場合は順延します。

以上